

Y1-07

災害時、メディア対応はいかにすべきか

石巻赤十字病院 企画調整課
あべ まさあき
阿部 雅昭、菅野 美紀、青木 義浩

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、報道機関も大きな被害を受けた。仙台市にある地元テレビ局のヘリコプター格納庫が津波で大きな被害を受けたため、地震の直後に上空から県内の被害状況を伝えることができたのは1社だけであった。この結果、石巻地域の被害状況は2日間、テレビで報道されることはなかった。災害対策本部では、通信や交通が遮断され、多くの患者が押し寄せて野戦病院化している状況で、このままでは完全に孤立してしまうという不安感が広まった。発災から3日目の3月13日、初めてメディアの取材を受けた。広報担当者として考えたのは、報道されなかった2日分を取り戻すため、積極的に情報を発信しようということであった。そこで、広報に関する基本方針を、1)被災地の悲惨な状況や今起こっている問題点を伝えてもらう。2)病院や救護チームの活動を伝えてもらう。3)今後の課題について問題提起も含めて伝えてもらう。と決め、職員や救護チームにも協力を求めた。この方針の下、取材に訪れたメディアには、電話取材も含めてすべて対応し、メディアからの要望には可能な範囲ですべて対応した。一度情報を発信すると、その後は国内外の多くのメディアから取材を受け、発災後80日を経過した5月末になっても取材が絶えない状況が続いている。被災地で災害医療の最前線にある当院や医療チームが報道されることにより、病院や救護チームの活動を通じて、この地域の被害状況や問題点など広く情報を発信することができた。これまで、災害時のメディア対応は、救護活動などの妨げにならないようにするための“対策”という位置づけでいた。しかし、長期化する救護活動では、むしろ積極的に情報を発信して、メディアの報道力を活用することが必要であると考え。

Y2-01

原発災害と看護職員の避難・離職行動、職員支援上の課題

福島赤十字病院 看護部
いとう としこ
伊藤とし子、會澤 英子

東日本大震災に続発した原発問題は収束の兆しすらなく、県内はもちろん国内外にもかつてない健康への不安をもたらし、県民の生活を一変させた。当院は県の中通り北部、原発より約60kmに位置する。発災当初は救急医療、DMAT派遣、建物被害が大きい市内の病院から転院受入れ、避難所への救護活動を行った。薬を持たない避難者の受診を予測し、病院玄関にトリアージエリアを設置、放射能スクリーニング未実施者に看護師と薬剤師が原発災害に手探りで対応した。また警戒区域からの転院受け入れは断続的につづいた。一方病院では、職員に対して被爆医療の医師や放射能問題の研究者の講演会を2度開催、病院施設内外の環境線量の測定を連日実施し、職員に伝えた。

多くの部署が当直体制を敷き、協力して難局を乗り切っていたが、看護職員の中から放射能被害を恐れて「県外に一時避難したい」との申し出が出始め、病院幹部による協議の結果、有給休暇利用により許可することとした。3月末までに計9名(延べ日数69日)が一時避難行動を取った。また妊娠中の看護職1名、幼少期の子を持つ看護師2名が3月～4月に県外移住を希望し、複数回の面接実施後に退職に至った。一時避難した看護師からは「気持ちの整理が付き、また勤務できます」という声が聴かれ、精神の落ち着きを取り戻すために効果があったと考える。退職者は職業柄「このようなときに申し訳ない」と葛藤を語り去っている。退職希望等の状況が今後どのように推移するか原発問題の収束にかかっている。若い女性職員の多い職場であるため、看護管理者は採用・定着への影響を危惧し対策の必要に迫られている。これまでの病院・看護部の対応を振り返り、課題について考察する。